

社会福祉法人 ライフの学校 中期経営計画 vision2023

令和3年度 - 令和5年度(2021年度 - 2023年度)

-Collective Impact-

[mission]

支えあって、学びあって、すべてのひとの「人生」を豊かに。

[Credo]

「人に優しく生きる」

- ◇誰に対しても感謝の心で接し、謙虚な姿勢を大切にしよう。
- ◇お互いに心から認め合い、何がその人の為になるかを常に考え行動しよう。

「共に学び生きる」

- ◇誠実に向き合い、すべての人の尊厳を大切にしよう。
- ◇全ての人の自己実現のために、勇気をもって挑戦しよう。

「共に愉しく生きる」

- ◇笑顔で元気な挨拶を基本に、ユーモアを大切にしよう。
 - ◇一人ひとりが全力を尽くし、最後まで結果に責任を持とう。
-

I. 中期経営計画Vision2023策定について

当法人は、2025年を見据えて策定した長期経営計画（2015-2025）に沿って、3年毎の報酬改定に合わせて中期経営計画を策定し実行してきました。『Re:project』と題し、法人名やmission conceptなどを「renewal」し、庭の垣根を取り除く「renovation」を行いました。過去6年間の中期経営計画の成果や第7期の中期経営計画3ヶ年で未達成のprojectや課題を踏まえ、より広い観点から「地域共生社会の実現」に向けて邁進したいと思っています。

第8期における中期経営計画のスローガンに「Collective Impact」を掲げました。この言葉は、2011年スタンフォード大学が発行する専門誌Stanford Social Innovation Reviewで発表された論文で「個別アプローチだけでは解決できない社会的課題を解決する新たな試み」として定義されました。地域や社会の課題は、年々複雑化しており、法人単体で解決することが難しい時代となっています。コロナ禍における失業者の増加や生活困窮者や貧困の問題、自殺者の増加など、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、新たな生活様式、特にステイホームの推奨によって、これらの複雑化した重層的な課題がより顕在化しにくい状況にあります。法人内の多職種連携は勿論の事、社会福祉法人や福祉事業者、民生児童委員のような地域住民主体の組織や行政等、会社の規模や種別を超えた連携は必要不可欠です。このような現状を踏まえ、当法人は、直面する社会の諸課題に対して、持てる力を最大限に発揮し、理念を共有できる7法人で切磋琢磨するために2020年10月31日に「社会福祉法人経営連携協定」を締結しました。【名称：社会福祉法人コレクティブ（SFC7）】

誰もが働きやすく暮らしやすい社会、多様性を認め合う社会にする為に、社会的弱者の貧困、子どもの貧困、超高齢少子化社会、地域の担い手不足、これらまったなしの社会課題に対し、関係団体との連携を通して解決できるよう、その基礎・土台を構築するため、法人内部の専門性を高め、トップ、ミドル、ローの階層別のマネジメントの育成・研修を強化し、今より少しでも多くのひとの人生を豊かにできるよう努力してまいります。

新たな経営戦略として、2015年に国連で採択された**※SDGs（持続可能な開発目標）**を視野に入れ「経営の持続性」と「地域共生社会の実現」を両立するため、既存事業の経営基盤を更に強固なものとするとともに「中期経営計画vision2023」の実行に向けて、全力を尽くして参ります。

社会福祉法人 ライフの学校
理事長 田中 伸弥

中期経営計画 vision2023

II. 重点項目

1.「経営基盤の安定に向けた取組みの推進」

(1) 各事業の経営目標、数字を明確にした経営管理

- ①第8期における収支・加算の分析と具体的な目標の設定
- ② 事業収入の安定的確保
 - ・稼働率の向上、LIFE加算、各種加算の確保により、第7期より3%の収入増。
- ③経費節減
 - ・共同購入の推進や効率化の推進、5Sを徹底し、3%の経費節減。
- ④財務管理の強化
 - ・予算管理の徹底、会計システムfreeeの機能を活用し財務管理を強化。

(2) 新規事業計画・各種別事業の横展開による地域循環型福祉の構築

- ①青葉区高松、幸町中学校区にて認知症対応型グループホーム新規事業
- ②農福連携事業(萩の風就労支援センター)の開始
- ③障害相談支援事業の開設
- ④若林区霞目、蒲町中学校区にて外国人宿舎(シェアハウス)併設、カフェ飲食事業の開設
- ⑤若林区門暮、六郷中学校区にて複合型地域拠点事業の申請
- ⑥上記新規事業において、厨房の自営化・新たな委託就労事業を検討
- ⑦居住支援法人の申請
 - 住宅セーフティネットの構築
 - ◇住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
 - ◇登録住宅の改修・入居への経済的支援
 - ◇住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援
- ⑧更生保護支援における新規事業(自立準備ホームの開設)
- ⑨地域の空き家対策事業
- ⑩介護施設等の新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備
 - ・大規模修繕(萩の風)3ヵ年計画を策定・申請、実施

2.各事業における生活支援、相談援助サービスの充実

(1) 認知症ケアの充実

- ①認知症介護実践者研修、リーダー研修修了者の育成と配置

②仙台市認知症介護実践指導者の配置

(2)医療的ケアの充実

①介護職員による喀痰吸引実施体制の構築

②終末期におけるガイドライン等の改訂

- ・看取り期のカンファレンスにおける家族の不安感の払拭、ご本人を含めた真意を引き出す為の施策の検討と実践
- ・看取り期前の急変時の救急搬送の在り方の検討と整理
- ・在宅サービス利用時からAdvance Care Planning(ACP)を念頭においた相談援助の実践

(3)サービス内容の標準化とICTの推進

①職種ごとのマニュアルの整備

- ・第7期で整備していた各種手順動画やマニュアルを [Teachme Biz](#) に移行・運用

②ケアラボ、googleworkplace、人事労務freeeなど導入済のICTソフトの整理と活用

③上記取り組みを強化していくために ICT推進委員会を創設

④LIFE加算取得の為のAPI連携やシフト作成ソフトの導入等、企業との研究・共同開発

(4)低所得者、社会的養護者への支援

①低所得者への支援の継続と強化

- ②社会的養護者への対応[1.(2),⑥⑦⑧の事業]の他、触法高齢者・障害者など矯正施設から退所した高齢者や障害者の支援

③コレワーク(矯正就労支援情報センター)との連携による就労支援の取り組み

3.人材育成と職場環境の整備

(1)人材確保・定着に向けた環境整備

①新たな雇用形態の効果測定・点検を実施し、よりシンプルで納得感のある制度の再設計

②職員定着に向けた支援体制の整備、福利厚生の検討と充実

- ・有給休暇70%以上、リフレッシュ休暇60%以上の取得

③福祉関係以外の学校との連携の強化

④技能実習性の本格的な受け入れの開始と留学生の支援体制の充実

⑤有償ボランティアの導入による新たな雇用の創出と地域資源の発掘

(2)人材育成の為の環境整備

①個別研修プログラムの策定(Teachme Bizの活用)

- ・各マネジメント層における階層別研修の充実

Lower(監督者層)、Middle(管理者層)、Top(経営者層)

- ・次世代を担う職員の「選抜型研修」や「海外研修」の創設

②資格取得の推進

- ・福祉資格(初任者研修、実務者研修、介護福祉士、社会福祉士等)の受験手数料の負担

③キャリアパスに連動した人事考課制度(カツ理論を元に検討)

- ・テクニカルスキル(専門能力)／**Technical Skills**
- ・ヒューマンスキル(対人関係能力・人間理解能力)／**Human Skills**
- ・コンセプチュアルスキル(概念化能力)／**Conceptual Skills**

④社会福祉法人コレクティブ(SFC7)協定法人における研修制度の整理と活用

(3)法人帰属意識の醸成

①スタッフを顧客化(ファン化)する為の取り組みの検討

- ・コロナ禍における各種イベントの中止・減少に伴う新たなチーム情勢に資するイベント等のヒアリング、検討、実施

②法人の取り組みについて法人内外に向けた広報活動の強化

- ・法人パンフレット、採用パンフレット、法人広報誌の作成

③運営企画室における活動の理解と推進

④モチベーションアップに資する制度の創設

- ・ベスト記録賞、写真賞、ケア賞、事例検討等、SFC7と連動した表彰制度の創設
- ※外国人採用時の海外研修の同行なども検討

4. 地域社会との連携

(1)地域の困りごとを解決する事業、居場所作りの実施

①認知症カフェ(ほっこりカフェ)の発展的企画の検討と運営

- ・沖野認知症ケアマップの再構築の企画検討の参画

②駄菓子屋かみふうせんの発展的企画の検討と運営

③ライフの図書館の発展的企画の検討と運営

④運営企画室におけるイベントの充実

- ・地域、特にコミュニティスクールに参画している沖野学園(沖野小、沖野東小、沖野中学校)との連携強化
- ・地域と連携を深める為のアウトリーチの実践(各町内会へのイベント企画配布)

⑤新規相談支援事業において、引きこもり相談、保護観察等の相談窓口としての機能を検討

(2)地域の防災等福祉拠点としての機能の整備

①防災・感染対策におけるBCPの作成

②非常用自家発電整備事業を活用した対策の実施(申込み済)

③地域自治会との防災協定の締結

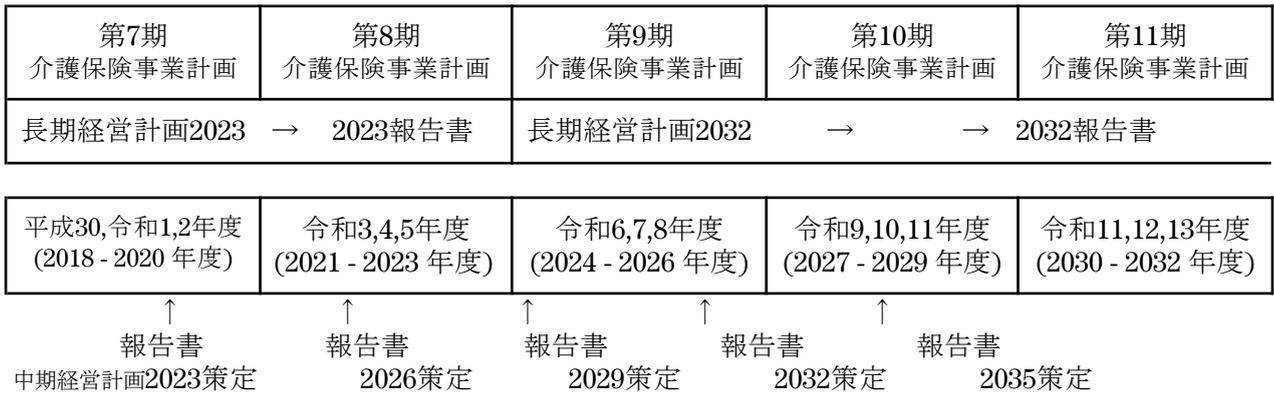
Ⅲ. 中期経営計画における具体的なアクション

別紙 目標管理シート参照

Ⅳ. 評価、見直しの時期

(1) 長期経営計画は令和5年度(2023年度)に、中期計画においては介護保険事業計画改定年度にあわせて3年毎に行なう。

(2) 単年度の事業計画は、中期経営計画に基づき、毎年度策定する。



※SDGs (持続可能な開発目標)

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標。

